

議会改革調査特別委員会会議録

令和7年10月14日（火）
安平町議会 議員控室

I 協議事項

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 令和7年度議会懇談会の実施について
 - (2) 議会委員の個人情報の保護に関する条例及び条例施行規定の一部改正について
 - (3) その他
- 4 閉 会

2 出席委員（9名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	梅森 敬仁	委員	工藤 秀一
委員	米川 恵美子	委員	小笠原 直治
委員	鳥越 真由美	委員	三浦 恵美子
委員	箱崎 英輔	委員	高山 正人
委員	高山 正人		

3 委員外出席議員

職 名	氏 名
議長	多田 政拓

4 議会事務局出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	石塚 一哉	事務局主幹	鈴木 慎二

会議の顛末

[開会 午前10時00分]

1 開会

2 委員長あいさつ

- (梅森委員長) それでは皆さんおはようございます。定刻になりました。それでは定足数に達していますので、只今から議会改革調査特別委員会を開会します。
- レジメに従って行きます。2番目の委員長あいさつとありますが、せっかくの機会ですので活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
-

3 事件

- (梅森委員長) 3の事件に入っていきます。それでは(1)令和7年度議会懇談会についてを議題とします。令和7年度議会懇談会について(案)と書かれた資料に沿って進めます。はじめに1、日程と会場について事務局から説明をお願いします。

- (石塚事務局長) 皆様、おはようございます。

- (一同) おはようございます。

- (石塚事務局長) それでは事務局の方から資料に沿ってご説明をさせていただきます。まずこちらの資料に記載しています日程と会場の項目になりますが、表の下、矢印のところに事務局で第1案、第2案を用意させていただいております。第1案が11月9日日曜そして翌10日月曜。第2案が11月30日日曜、翌日の1日月曜または2日火曜といったご提案をさせていただいています。こちら第2案にまず日程が3日間にわたっている部分についてのご説明からさせていただきたいと思います。こちらについては会場の都合と日程の部分からこのような提案をさせていただいている。

この会場の都合ですが、まずこちらは昨年同様、4地区で実施という案で作成をしています。この中で昨年と異なっているのが2番の早来地区で早来学園から町民センターに会場変更として従前のスタイルに戻しています。次に遠浅公民館になります。上の表の右端備考欄に米印が2つ付いている箇所がありますが、こちら公民館の開催ということで開催場所を公民館ということに変更ありませんが、公民館の中の部屋について若干の問題が発生しています。こちら実は下の写真にわかるかなと思って記載させていただいていますが、遠浅公民館のホールが使用できないことから代わりの研修室を考えたのですが、現在研修室3分の1が遠浅の地区協議会にずっと貸し出しをしているということでこの研修室の3分の1は使用できない条件下のお話になってしまいますということが今年から出てまいりました。昨年までですと全部使えたのでこのまま研修室となつたのですが、今年はそのような状況でかなり狭くなってしまう状況になっています。そこで事務局の方で用意したのが月曜日ではなく火曜日開催であればホールが使用できる条件でしたので、これを狭くても月曜開催にするか、もしくは昨年と同じようにホール開催として日曜と火曜の開催にするかという内容のご提案になっています。こちらが協議していただきたい部分になっています。

次にまいります。今お手元でご覧いただいている資料3ページをお開きください。カレンダーを載せています。実はこの先の話は今回の資料に掲載をしていないお話なので口頭での説明になりますが、実は昨年の10月末から11月上旬に例年開催されていました町政懇談会が今年度は11月25、26で開催するということが先週になってわかりました。こちらカレンダーを見ていただきますと11月の最終週の火・水ということで町の町政懇談会が入っています。そうなりますと1週間のうち2回連続して町と議会の懇談会になってしまいますので、例年議会としても町内会や自治会の会長さんにもご案内を差し上げています、この連続して行ってしまうところから出席率の低下の危惧がされるのかなと考えています。そこで急遽こちらのカレンダーの11月9、10で先ほどお示ししました候補日に、変則なのですが13日木曜日という形で公民館を13日に行くというスタイルのプランを提案申し上げたいと思いましてのご説明となります。間に合わなかったのでこちら資料には書いていないのですが、候補日1が9、10、13。候補日2が11月30、12月1、12月2という形でのご提案となります。なお、これらの部分については公民館と仮予約はすでに事務局の方で押さえていますので、どの会場であっても問題なく使用ができる見込みになっています。事務局の方からの説明は以上となります。

○(梅森委員長) ありがとうございます。詳しく説明をしていただきましたが、3ページのカレンダーを見れば一番わかりやすいですね。町政懇談会が25、26に急に入ってきたということで、ちょっと時間的なものを空けた方がいいのではないかということで。来る方も連続してくるってのも大変でしょうから。事務局の案としては9、13の日曜日、木曜日が会場その他あるいは議長その他の定期監査その他もありますので11月9日曜日、13木曜日が適当ではないのかという趣旨だったと思うんですが。何かそれで都合の悪い方はいらっしゃい

ますか。なければ日程についてはそれでよろしいですね。

○（箱崎委員） では①で決めてしまうということですね。

○（梅森委員長） そうですね。11月9日日曜日と13日木曜日。反対意見がなければそのように決したいと思います。ありがとうございました。では次に時間帯の設定について事務局説明をお願いします。

○（石塚事務局長） ありがとうございます。では続きまして時間についてのご説明を申し上げます。お配りしました資料2ページをお開きください。最初にこちらタイトル時間設定という書き方をしていますが、今回お諮りする内容としてはあくまでも町民に周知するための懇談会の時間表記の変更という内容です。懇談会の時間そのものを短くしようといった意図のものではないので書き方悪かったので申し訳ありません、その点だけまず前段でご説明をさせていただきます。

それで内容についてですが、例年2時間で進めさせていただいているが、昨年の状況など顧みますと、資料に参考というところに記載をしていますとおり、おおよそ2時間以内に終了するというような実態があります。周知する時間については、

○（三浦委員） ごめんなさい。13も候補日に入るって言っていましたよね。

○（石塚事務局長） はい、何かありましたか。

○（三浦委員） 衛生組合の視察が入っているのですけど。大丈夫かなと思いました。その日をずらしてもらえるならあれですけど。

○（梅森委員長） 時間帯は。

○（三浦委員） 一泊なのです。

○（石塚事務局長） 13に都合があると。

○（三浦委員） 余市に行くんです。まだ細かい日程は来ていないんですけど。

○（梅森委員長） いずれも大事なことですからね。衛生組合の方も大事なので今ここで急に変更は事務局も思いつかないでしょ。

○（三浦委員） 13日に入るところに私がいなければいいということですね。

○（梅森委員長） そういうわけにはいかない。

- (内藤委員) 全員参加だから。
- (梅森委員長) とりあえず今日決められるのは町政懇談会が 25、26 にあるので、それからずらしてやろうというのが趣旨なので。それについては皆さん賛同いただけると思いますから。それよりも以前で調整できるのであれば。
- (石塚事務局長) この後の確認次第ではありますが、こちらのカレンダーの第 1 週の 4 日、5 日あたりの日程。先に公民館をやるという形に。あとは公民館次第ですが空いていればできるのかなと思うのですが。
- (高山委員) 病院で 5 日に検査が入っていて。ごめんなさい。
- (内藤委員) すみません。自治会の旅行なのですから。4 日に帰ります。
- (梅森委員長) 4、5 だめなの。
- (内藤委員) 3、4 で私たちは行きます。
- (石塚事務局長) 高山さんが 5 日が通院ということで。となりますと 19、20 日で検討させていただくとしたら皆様のご都合はいかがですか。11 月 19 水曜もしくは 20 木曜ではいかがですか。
- (梅森委員長) 9 の日曜は変わらないってことだね。
- (石塚事務局長) 9 はそのまで。
- (梅森委員長) 19 か 20 のどちらかでどうですかってこと。
- (米川委員) 19 日は老連の事業が 11 月 19 日。
- (石塚事務局長) では 20 日は。
- (鳥越委員) 地域食堂の日程入れたのですけど。
- (内藤委員) 20 日は高校生議会。
- (鳥越委員) では 19 日に私ずらしますので。
- (小笠原委員) チーム分けるかい 2 つに。分けて行った方が 9、10 で終わっちゃうでしょ。
- (石塚事務局長) そういう方法の変更が可能であれば。

- （小笠原委員） どうしようもないでしょ。皆に意見聞いたらやれなくなるから。9、10が空いているなら2つに分けていっぺんにやっちゃうと。
- （石塚事務局長） 今小笠原さんがおっしゃったのは10日にやる方法ということですか。
- （小笠原委員） 去年からいっぺんにやっているでしょ。チームを2つに分けて昔にみたくやれば終わっちゃうでしょ。その方がいいんでない。探していたら皆埋まっているから。9、10なら皆何ともないって言っているから。9、10で2つに分けていっぺんに。
- （箱崎委員） 9日は今のところ全員OKなんですよ。
- （石塚事務局長） 9日はOKということで。追分と早来は9日日曜で開催。問題は次の公民館ですね。安平、遠浅のご都合を聞いて。委員長、分けて開催ということで皆さんよろしければ。
- （梅森委員長） 9日は全員。
- （石塚事務局長） 2回に分けるということですね。追分、早来のチームと安平、遠浅のチームで分けるということでよろしかったですか。
- （小笠原委員） どっちも。追分、安平、早来、遠浅でもいいし。分けて入って行った方が。もう借りているんでしょここ。
- （梅森委員長） 9日は全員で。
- （石塚事務局長） Aチーム、Bチームと、過去のように分けるという、
- （梅森委員長） 分け方が難しいような気がするな。
- （米川委員） どうしても11月19日で調整したいというならいいですよ。10月30日も高齢者芸能発表会があるので、それにも私は出席できません。
- （石塚事務局長） 今、9日と19という日程であれば30日は予定が空きますので大丈夫です。
- （梅森委員長） 全員一緒にと思っていたのですが、それが都合悪いということなので2つに分けるというご意見が出ました。それについて皆さんどうですか。特に支障はないですか。であればA・B二班に分けるということで。9日と19日の日に開催する。日程的にはまずそれでいいですか。

- (内藤委員) 13 ダメなの三浦さんだけなの。
- (石塚事務局長) 今のところは。
- (内藤委員) では 13 もできるんじゃないかなって思いました。
- (梅森委員長) 2 つに分けるってことについてはね。
- (石塚事務局長) もし 13 であれば会場はもう仮押さえしていますので決定は可能です。19 になりますと、またこの後会場を押さえなければなりませんが。
- (鳥越委員) 13 が三浦さんが出る場面がなければいいんだよね。
- (梅森委員長) できるんだね。9 と 13 でもいい。そうしたら町政懇談会に接近する 19 にしないで元々の 9、13 でいきますか。日にち的にはまずそれでいいですか。2 班に分けるということと後の議題になるけど日程的にまず決めるのは 9 と 13 でいいですね。まず日程を決めますのでそのようにしたいと思います。事務局それでいいですか。
- (石塚事務局長) はい、大丈夫です。
- (梅森委員長) あと時間的にもこれでいいですね。先ほど詳しく説明がありましたが何が何でも 2 時間びっしりということではなくて臨機応変に対応しますよという話しですね。
- では 3 番目の班編成についてが今の話ですね。A 班と B 班に分ける。私個人の意見で申し訳ないけれども、兼ねてからなるべく多くの議員さんが出るべきだと私は思っています。できれば全員一緒に。その中で議長、副議長と各常任委員長さんあたりはできれば両方出てもらうような。
- (石塚事務局長) 総務が三浦さんなのですが。
- (梅森委員長) なら副委員長がいるでしょ。ということで、とりあえず大きく分けてもらって、役職に付いている人は自覚の問題があるかもしれないけれどもできるだけ出席していただくという方向で。
- (石塚事務局長) 議長と副議長は、副議長は委員長という立場なので両方ともこれで出ていただくということで調整をさせていただいても大丈夫ですか。
- (梅森委員長) いいですよ。

(班編制案 作成)

○（石塚事務局長） 皆さんお待たせしました。それでは総務と経済の委員長、副委員長を分けて議長、副議長両日出でていただくという内容で、これからお名前を読み上げさせていただきます。

まず11月9日日曜日です。こちらをA班と呼ぶことにします。工藤議員、米川議員は経済の副委員長になります、それと小笠原議員、三浦議員は総務の委員長となります。これに議長と副議長が加わって6名の体制になります。

次にB班、木曜の13日の班です。箱崎さんは総務の副委員長となります。内藤さん、高山さん、鳥越さんが経済の委員長となります。これに議長・副議長を加えた6名編成となります。こちらでいかがでどうか、よろしくお願ひします。

○（梅森委員長） これは三浦さんことを考慮してこのように分けたのが基本原則ですね。その他うまく事務局の方で委員長いなくとも副委員長がいるような形に割り振ってくれていますが。それ以外で何か都合が良い悪いってありますか。なければこれでよろしいですね。ではよろしくお願ひします。後日プリントして皆さんにお配りしたいと思います。

では次に司会役ですね。去年私が行いましたけども2つに分けたことによって以前のように誰か代表者をそれぞれ選んでいただくか、もしくは私が両日とも参加させていただくので私が両方とも司会をやるか、いろんな方法があると思うのですが皆さんの方ではいかがですか。ぜひやりたいという方がいれば一番いいですけど。

○（鳥越委員） 委員長が両方ともやっていいです。

○（梅森委員長） 私が。という意見が出ましたがどうですか。他にやってみたいという方とか誰がいいのではないかという推薦があれば。

○（小笠原委員） あれ、2つに分けたら1日で終わらない。

○（石塚事務局長） 一日でやろうとすると、日曜だと公民館が休みで。

○（小笠原委員） いや、ここ取ったべさ。開催日安平で取れているんでしょ。

○（石塚事務局長） 9日に取っているのは、ぬくもりセンターと町民センターのみです。

○（梅森委員長） 公民館が使えない。

○（小笠原委員） 追分と早来が昼間やって、夜が安平と遠浅やればいいんでない。

○（高山委員） だからそれは借りられないから。日曜日が休みですから。休館日で

すので。

○（小笠原委員） 安平、休館日なんだ。

○（箱崎委員） 遠浅も休館日。

○（梅森委員長） 公民館は日曜休館日だから。

○（箱崎委員） 追分だけだよ、日曜やっているの。

○（梅森委員長） 一日で全部やるっていうのは無理だ。

○（小笠原委員） 日曜日にしたってことは日曜日が来やすいからでしょ。

○（高山委員） そうです。

○（小笠原委員） ということは遠浅、安平の人は公民館開かないから来られないってこと。日曜できないってそもそもその議論から始まるわけでしょ。何のために日曜に設定したのかっていう。

○（梅森委員長） そうではなくて町政懇談会みたいに2か所にしないで4か所議会懇談会を設けているっていうのは、遠浅の人が来られなくても早来に来られるとか隣接のところに来られる状況を作ったのですよ。だから4か所でやりましょうってことで、例えば早来の人が来られなから安平か遠浅、隣接のところで参加できる、追分の人がその日来られなければ安平の時に来られるとか。そういうふうに割り振ったんだよね。

○（小笠原委員） そもそも追分地区の人に夜やめてくれっていう発想で昼間開くことになったんだから。

○（鳥越委員） 夜やらないと若い人が来られないから夜も設定しましょうってなったんだと思うのです。昼間だけだと若い人が来られないですよねっていう時間を夜にした。

○（小笠原委員） それは鳥越さんわかっています。でも追分地区では年寄りが出られないから昼間してくれってことで昼間にしたでしょ。今までずっと夜だったでしょ。

○（梅森委員長） 2時と夜の6時と設定したのはそれですよね。昼間来られる人、来られない人は夜ってことで2時と6時に設けている。でもそういういくとなかなか個々の希望に沿うのは難しいということで、最終的に落ち着いたのがこういう日程にしましょうってことで流れとしてきているので。

○（内藤委員） 早来も2人でしょ。

○（三浦委員） 去年ね。

○（梅森委員長） とりあえず9日と13日は開催日は決まりました。次の段階で班編成に移っています。班編成についてはどうですか。異論がある方はいらっしゃいますか。いないですよね。それで司会役はどうしますかという話になって鳥越さんの方から私が委員長なので両方出るのであれば両方やってくださいと。去年もやったのでということで話がありました。その中で私としては誰かやりたい方がいらっしゃるのであればその方にやってもらうのがいいのかなと思っていますが、いかがしますか。

○（小笠原委員） 梅森さんでいいよ。

○（梅森委員長） いいですか。じゃあ私が両方司会をやります。4の内容については以上で決定しました。内容については後日プリントでお配りします。

4の内容に移っていきます。去年も大体同じようなあれだったのですが、懇談会なので安平町を良くするために議会と地域住民の方がいろいろ意見を出し合っていい方向に向かっていきましょうっていうのが趣旨なので、どうしても例年でいくと要望とか陳情とかが多くなってきて町政懇談会と混合している方がかなり多い気がしています。あるいは自分の自説を発表する場として勘違いしている人がいるのかなという気がしないでもないです。何でも話を聞こうというのが一つの姿勢かもしれませんけれども、懇談会っていうことで、最初に行ったように安平町を良くするために皆で知恵を出し合ってという話し合いの場にすべきではないかなと思っています。

それで開会の冒頭ではその説明をまずしたいと思いますが、昨年のように総務常任委員会と経済常任委員会の方から現在議会その他で話し合われていることとか考えていること、それぞれの分野についてのテーマを出してほしかなと思っています。例えば総務であれば教育問題とか、経済であればコメ問題もありましたし、もしくはラピダス、データセンターということで周辺の環境が変わることで町民の方からもいろいろどうなっているんですか、どうするのですかっていう意見を、個人的にではありますが結構そういう声が出てきていますので、そういうことについてのテーマっていうものはある程度それぞれの常任委員会があるわけですから、それぞれの立場で問題提起をしてもらえばいいのかなと思っています。

○（小笠原委員） 梅森さん、それは難しい。テーマ絞ったってそれぞれ議員意見合わないもん。

○（梅森委員長） テーマの設定として、過去の例としてなかなか一般住民の方から大きな施策についてこれどうだああだっていうのはなかなか出てこないのが

現状だったと思うのですよね。そういう中で懇談会の趣旨というのは皆で話し合って安平町を良くするためにということで。あくまでも例ですよ。例として議会としてどういうふうに取り組んでいるんだっていう提言なり何なりするのは当然かなと思っています。

○（小笠原委員） 今までどおり好きなことを発言してもらった方がいいのでは。

○（梅森委員長） そうなると、また意見要望になってしまいますよ。あれしてほしいこれしてほしい、ここはどうなんだとかってことで。そうしたら過去の議事録を見ると町、理事者側に伝えますとか、そういう結論になってしまう場合が多いので。その場で私たちがなかなかやります、やらないとか判断しづらいですよね。ある程度の時間を設けて話し合いをして、余っている時間があれば小笠原さんが言うように意見、要望についても受けますよという時間帯を設けて聞くということが必要かもしれない。

○（鳥越委員） 議員の参加人数が少ないのでそれぞれが、例えば町民の方に聞いてみたいことを一つずつ好きなことでいいので、持って行って町民の方がそれをどう考えているか聞いてみるのはどうなのかなって。私たちは聞かれる立場だけでも町民の方がせっかく来ているので、これについて皆さんどう思っていますかみたいなものをご意見、それぞれ思うものがバラバラだったり重複するものもあるかもしれないけど、今までにずっとやってきて意見無いなと思って少しこちらから問いかけるのもあってもいいのかなと思って。その準備段階として今からこれだけは誰が来るか、何人来るかわからないですが、せっかく来た方に私はこういうのを考えているのですが皆さんだったらそれについてどう考えていますかって。それは施策でなくても、こうしていきたいという思いでもどちらでもいいと思うのですが。そうすると懇談というものが生まれるのではないかなど個人的な考えとして思っているのですが、いかがですか。

○（梅森委員長） いろいろ考えはあると思うのですけれども。一番嫌なのは何かありませんか、何かありませんかっていうのはなるべく避けたいなと思っています、せっかくの時間なので。そうなってしまうと、じゃあどこどこを舗装してほしいとか細かいところの要望になってしまうので。それは先ほども言いましたが後で議事録を精査すると担当課に伝えますとか、そんなふうになっちゃうので。

○（鳥越委員） 要望の時間は要望の時間で、別枠でちゃんとその時間の中で取ったらいいと思うのです。最後の 10 分なり 30 分で皆さん何か気付いたことがあつたら要望してくださいって。その前段階でせっかくの懇談の中でそういうのができたら面白いかなと。

○（梅森委員長） いずれにしてもそういうテーマを提供するというのは議会側からしなければいけない部分って結構あると思うのですよね。こちら側から。

- （鳥越委員） 絞らなくて全然いいと思うのです。それぞれが持つて来ている方に
お聞きするというのはどうなのがなって。
- （梅森委員長） 個別にね。
- （鳥越委員） そうそう。
- （梅森委員長） そしてA班、B班の中である程度意見調整をしてもらったりして、
重ならないようにする。
- （鳥越委員） 全然重なってもいいし、重ならなくともいいし。議員個々が普段気
になつていることをせつかく対面で来た住民の方にご意見を聞く感じでいい
のではないかなって。だから打ち合わせもしなくてもいいし、議員が聞きたい
ことだから、町民に。別に押さえているものを擦り合わせしておこうということ
ではないので。答える側でもなくて聞く側なので。どうなのがなと。
- （梅森委員長） わかりました。そういうことで、こちら側から提案ができるこ
とを個人個人で、
- （鳥越委員） 提案というか質問です。
- （梅森委員長） 個人個人で考えて、それができるように私は何もありませんって
ことはないようにしてもらえば。
- （鳥越委員） 1人1個ずつ持つのと、それぞれ昼間と夜と行きますよね。だから
重複はしないと思うので、
- （梅森委員長） その地域の特徴もあるだろうからね、開催場所の。
- （鳥越委員） 同じ質問でもいいし、その地域に沿つた質問でもいいし。となつた
らどうなのがなという。
- （梅森委員長） というご意見がでました。
- （鳥越委員） 個人的意見なので皆さんにお諮りいただいて。
- （梅森委員長） そういう方向づけでいいですか。
- （内藤委員） 口火を開く人が大体要望とかになつてしまつて、そういう持つて
いき方はいいと思います。

- （梅森委員長） 本来の趣旨に沿って最初はある程度。せっかくの機会なので何か発言したいことがあればそれを排除する何ものもないけどね。
- （鳥越委員） 最後に地域の要望とか個人的に気になることがあれば最後の30分とか20分の間でお聞きしますので。そこではなくて、まずは議員から個々に皆さんに聞きたいことがありますので懇談、ディスカッションできればいいなと思っていますみたいな感じで運んでいただければ。私たちの知らない何かが聞けるかもしれませんし。
- （梅森委員長） 住民の声を聞くってことだね。
- （鳥越委員） そうです。それで最後に言いたくて来ている人もいるかもしれないなので、そこは最後の時間で聞きますから今ではないということを最初の段階でお伝えすれば。
- （梅森委員長） ある程度整理して進めていくということですね。
- （鳥越委員） 最初から組み立てをきちんとお伝えしてから始めたらわかりやすいのかなと。
- （梅森委員長） わかりました。そのようなご意見が出ました。
- （鳥越委員） さっきの経済とかっていうのはどうしますか。総務とか経済のやつていることを発表するというのは無くとも大丈夫かなって。
- （梅森委員長） 考え方ですよね。
- （鳥越委員） こういうのをやりましたっていうのは議会だよりに載っているような内容なので。それを言っても別に報告だからそんなに時間は取らないと思いますけど。
- （梅森委員長） 事前にあまりそういう擦り合わせをする必要はないかなと言う話ですね。他の方のご意見はいかがですか。
- （高山委員） ちょっといいですか。
- （梅森委員長） 高山さん。
- （高山委員） 私としては懇談ですから、あくまでも僕らが主役ではなくて町民の意見を聞こうという姿勢で始まったものだと私は認識しているものですから、いろんなことを言われてもいいんだろうなと。僕らに良いことも言われるし悪いことも言われる。でもその機会っていうのはそんなにあるわけではないので

ね。これ改めて懇談会を開いてわざわざ来ていただけているということに対しでは、やり方としては町民の意見を聞くということを大前提に私はいつもここには臨んでいるつもりではいるのです。政策的に何かしたいという要望があればそれはそれに対する答えみたいなのを自分の中で持っていれば表現はしますけど。できる限り、いろんなことは聞いておくべき会じやないのかなと私は認識しています。

○（梅森委員長） どんなんことでもいいってことですか。

○（高山委員） これは常識的な話を聞きますという、できる限り個人的な話ではなくて町全体の話ですから。個人的な話ではなく、そういうところのご意見を聞くのが筋ではないかなと思っています。

○（梅森委員長） 先ほどから言っていますけど町を良くするための意見とか要望ですよね。内容については個人的なこととか自分だけのためのっていうのは違いますよっていうことで。

まもなく懇談会の日は来ますので。否応もなく来ますので。その点はここで統一的なものをどうこう縛り付けるのではなくて、それぞれのお考えでその場で発言をしていただくということでよろしいですか。

○（小笠原委員） それでいいんじゃないですか。

○（梅森委員長） あと私、司会役ですので先ほどから言っていますが、何かありますかってということはなるべく言いたくないので、その点についてはご協力お願いしたいと思います。それでよろしいですね。

では4番目については終了しました。5のその他について事務局から。

○（石塚事務局長） こちらについては1、2、3ともに例年行っているとおり特段変更する内容では考えていませんが、皆様の中でこの辺を直すべきではないかというものがありましたら、ぜひご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○（梅森委員長） 何か質問ありますか。例年どおりだと思いますので。

○（高山委員） ありません。

○（梅森委員長） なければこのようにしたいと思います。それでは議会懇談会の件についてはこれで終了したいと思いますが、よろしいですか。

○（一同） はい。

○（梅森委員長） では（2）に入ります。議会議員の個人情報の保護に関する条例

及び条例施行規定の一部改正について事務局説明をお願いします。

○（石塚事務局長） それではこちらの件についてご説明します。お配りした資料の中でA4の一枚ものの上の方にタイトル大きめの文字で書いている資料をご覧いただきたいと思います。今回の条例改正については、文言の整理という目的になります。国の法改正についての文言の整理と、あとは所要の整備という形で今回改正をしていただければとのご提案になります。

それではA4一枚ものを見ていただきます。別紙1をご覧ください。3番改正内容に入るのですが、安平町議会個人情報保護条例（別紙1 議長会作成新旧対照表を参照）と書いています。そちらについては別冊で用意していますが、A4横で左上に別紙①と書いてある資料になります。こちらの方を見ていただければと思うのですが、内容についてはこちらの表の一番右の備考と書いてある欄があります。この備考欄に書いているところが改正する内容のものとなるのですが、ページをめくっていっていただいて所要の整理と番号利用法の改正によるものということの理由のみとなっていまして、具体的にこの条例の内容でこういうものを変えるという部分のものではありません。その資料の後ろ7ページから発委第何号ってことで安平町議会の12月定例会を想定していますが、こういった内容で議会に提案させていただければというものを載せていました。新旧対照表についても先ほどの議長会の資料に準じた内容のものとなっていますので、細かい説明は割愛をさせていただきたいと思います。

こちらの条例が改正されると、資料をもう一つ付けたのですが、この条例の施行規定の一部改正、規定の改正も一緒に出てくるのですが、規定の改定となりますと議会提案ではなくて事務局の方で事務手続きを進めて改正をしていくという内容になります。この規定については別紙2で先ほどとは別刷りのA4横です。左上に別紙2と書いてあるもの。こちらに内容は記載しています。内容についてはこの条例の改正に伴う影響する分ということでご認識いただければと考えています。雑ぱくな説明になりましたが事務局からの説明を以上とさせていただきます。

あと、最後にこの条例提案をする時に議会の議員さんの提案ということで提案者はどなたがされるかをお決めいただければと考えています。事務局の説明は以上です。

○（梅森委員長） ありがとうございました。何か質問ありますか。

○（鳥越委員） なし。

○（梅森委員長） ご意見あれば伺います。説明があったとおり文言整理と所要の整備が主ですので大きな違いはないと思いますので。これでよろしいですね。特に質問は無いということで。

事務局からありましたが12月の定例会で提出を予定していますので提案議員が必要ということになってきます。私から言うのもありますが、議会改革特別委員会の委員長名で提出させていただきたいと思いますので、その点につい

てはご理解いただきたいと思いますがよろしいですか。

○（一同） はい。

○（梅森委員長） ではそのようにします。

では4のその他を議題としますが、議員の皆様からご意見あれば伺います。

○（高山委員） はい。

○（梅森委員長） 高山委員。

○（高山委員） 2つほど確認させていただきたいと思っています。1点目は大きな災害発生時の議会側の体制について皆さんの意見を聞いてみたいと思っています。先月の21日に大雨が降った時に私が住んでいる地区で避難場所を開設して避難しなさいという指令がありまして、実際のところ会館を開けて準備したのですが、大事なところの避難命令が出ている地域の方は、うちの方には来ることはなく閉鎖をした現実もありまして。そういうことから今月避難訓練を追分地区で開催されたということもあります、議員としてどんな体制でこの災害に対して連絡など来るのかという。災害時に私どもに連絡が来るわけではなくて、地域的にはそういう指示が出てくるけど、じゃあ議員としてはどんな流れがあるのかっていうのを自分自身よく把握できていないので。どういった体制にするべきであるかとか、なっていくのかということを皆さんの認識がこうだよっていうことがあれば教えていただければ。疑問点もあればお話を聞いてみたいとして、聞いてみたくてお話をさせていただきました。

あと、もう一つあります。議員の皆さんの報酬についてお話をしたいと思いまして。昨年の10月に開催されているこの委員会の中では成り手不足とか定数、報酬、政務活動費といった提案があったのですが。その話はそれ以降はそれぞれが勉強や調査をしてくださいということで1年が過ぎました。私どもの任期も半年しかありませんが、次に向けて皆さんのご意見、今の状態がどういう状態か一番わかっているのは自分たちで、その中でどういうところを改善していくべきかなどと、もう一度1年過ぎて皆さんの考えはどうなのかなとお聞きしたいというこの2点がありますので、その辺についてご意見いただければという提案です。

○（梅森委員長） 高山さんから2件ご発言がありました。1点目の災害発生時の議会側の体制についてということは我々としては胆振東部その他毎年の台風シーズンを経験しまして、議会側の体制というのははっきりしたものが今までなかったというのが正しい表現かな。それで近隣の自治体、その他確認しますときちんと制定を胆振東部の災害以降に制定している町もあります。その中で我々安平町議会としての災害時その他の対応ということで非常時における体制づくりはある程度制定していくべきではないかなということで高山さんからご意見がありましたら、他の議員の方いかがお考えでしょうか。きちんとし

た体制を作っていくことは皆さん同じお考えだと思いますがどう進めていったらいいとか、どういうものを作っていくかというご意見があれば。

○（多田議長） はい。

○（梅森委員長） 議長。

○（多田議長） 私の方から報告がありますが、災害で津波の被害がうちの町は港や海が無いのであまり混乱はなかったのですが、胆振の議長会に会議に行きますと大変混乱したようです。むかわ町さん然り、苫小牧市さんはちょっとありませんけれども白老町さんは大変苦労されたみたいで。白老町さんは役場庁舎の緊急通報システムがある施設が白老町役場だったですから避難指示が出てしまって、情報を伝える装置があるところが使えなくなってしまって大変パニックになったと議長会で報告されました。今後それらの対応について早急に対応するみたいですし、当時厚真町もあったのですが厚真町もそこはそこでただ議会として災害対策本部ができた情報は対策本部に議長、副議長、議会で決めた職員が招集されるという報告がありました。むかわ町さんはそこまでなかったのですが、避難場所に実際に避難した時の状況を把握するために議会が対応しなければいけない。次の段階で予算を伴った対応しなければいけないことも出てきていたので重要だねっていう話は議長会で報告がありました。安平町はどうなっているのと言われたら、実は避難訓練はやったのですが一般町民と同じですって報告は、直接的な議会への招集はありませんでしたという話で。その話は気になって議運の委員長高山さんと話したら高山さんが今言ったように今回の避難訓練についてどうなっているのかなと。高山さんは自治会長さんをやっておられるので自治会経由の連絡とかあるのではないかなど認識を持っておられたので、そのことについては全体的な胆振議長会の中でもそれぞれ対応は違っていて混乱したところ、これから対応していくかどうかはあるけれども。ですからうちの町はどうなのかなということで今日の提案になっているかと思いますので。それぞれ思いのあるところを皆さん体験していますのね。そこで議員が実際活動するために情報が通ったのか、それが良かったのか悪かったのかも含めいろいろな問題があると考えていますので。議会としてどう対応したら良いのか一つのテーマだと思いますので。それぞれご意見いただければと思ってはいます。

○（梅森委員長） ありがとうございます。時間もあるので皆さんのご意見聞いていきますか。

○（高山委員） 意見のある方が言っていただければ。

○（梅森委員長） 意見のある方いらっしゃいますか。

○（小笠原委員） 委員長、これ難しい話でね。果たして議会が対策本部の中に指揮命令下の中に入っているわけでもないし。また入れられても困るんだわ。我々は議会側として何をするのかということは、これは事故の報告をしっかりと議会に理事者側から説明を受けるというだけだろうと思っているの。だって起きた時は、高山さんは前回の時は自治会長も兼任していたからだったし、私も胆振東部の時に町内会の絡みで避難所の立ち上げとかやっていた経緯もあって、その中身でいくと議会で何するんだって言ったって、それはそれぞれの地域の中に入って活動していくだけで精一杯であって、それはそれほどこだわらなくて、議会としてはさつき言ったように終わった時点できちんと議長宛てに説明の資料を貰って議員に説明していくというだけしかできないんだろうと思って。逆に作って入ってさあ来いと言ったって俺行けないしね。集まってくれと言ったって集まりも行けないし、自分のところで精一杯だし。と言ってもこの間みたく早来地区に行ったらどこどこに言って、高山さんが行ったからってそれもまたまた行ける立場でもないし。だからそこはなかなか厳しくてね。議員は何かあった時はそこに行くんだよと言われたって、大した行きたくもないしね。だってそれはそれぞれの地域の中で防災組織があつて指揮命令系統の中で立ち上げてやっているんだから。議会がそこまで介入って、介入すべきって、できないんだろうと思っている。議員個々それがむしろそれに縛られるよりは地域で起きた事件でしっかりと、議員という立場ではなくてその住んでいる地域住民としての立場の中でしっかりとやってくださいというのがいいような気がするんだけど。どうですかね。そんなに縛っていいのかなと思って。

○（箱崎委員） はい。

○（梅森委員長） どうぞ。

○（箱崎委員） 私もほぼ小笠原委員と同意見で、その情報を議員個人として貰つても何のアクションができるのってなると今回の早来もそうでしょうし、避難所に我々が行って何をしたらいいんだって、何ができるんだって。去年の追分地区の縦断した熊騒動だって熊の情報を貰つたからって議員として議会として何をやると言つたって何もできないじゃないですか。

逆にそこの議会の塊があることによって行政にとってネックになる可能性もあって、失礼な言い方かもしれないんですけど、そっちの方が怖いような気がしてならないですよね。小笠原さんが言うように終わった後の落ち着いたところでのこんなことを行政としてやつたという報告をどう捉えるかというところでいいのではないかと思いますけどね。

○（鳥越委員） はい。

○（梅森委員長） 鳥越さん。

○（鳥越委員） 私も小笠原さんや箱崎さんと同意見なのですが。ただ、議員である

ので胆振東部の時も議員さんが言ったとか、やっぱり議員ということが影響されることもあるんだなと。情報の誤解だったりとかそれを訂正するのも大変だったので、議会は何もやらないということをふわっと決めておくことではなくて、議会としては例えば大災害とか大きな災害があった場合には地域でまず活動し、個人として地域の人間として活動して、事後に報告を受け判断し、意見を添えていくみたいなところを決めておいた方が議員なのに何もしないのかとか逆にあつたりもしましたし、あの議員さんはこう言っていたとかあって、議員は今動く時ではないのですよって私も説明してもやっぱり。だからそういう逆に今議員は議会として動くべき時ではないのですって担保があった方が今後の議員とか議会にとっては逆に動きやすいのではないかなど。議員ではないんだと。地域住民として今動いているんだと。終わった後に議会としてきちんと対応していくので、皆さんそこは違うんですよって説明しやすいのかなって。そこを決めていくのもありなのかなと。議員として何もできないというのが実感です。

○(梅森委員長) 高山さんの提案というか発言は災害に対してどうやって対応するのではなくて議会としてということで、その中で小笠原さんから発言があった、他の方もそうなのだけど議会としてはその時どうこう自分で災害に対して対応するのではなくてその後の予算付けとか、こういうものが足りなかつたのが予算が上がってきた時には適切に対応するとか、早期に補助金なり何なりを投入できるような体制で協力するといったことを話している。決して災害対応じゃないからね。

○(高山委員) ちょっと言い方が悪かったのか誤解を招いているかもしれないですが、別に何かを決めるということではなくて、僕は胆振東部の時に何も関係する人間でなかった一町民としては議会というものに何かいろんなものを求めているのかといったらそんなことは皆さん言うように今身近にいる地域にとにかく安全な策を何とか皆さんと共有していくなければならないところをやっていくのは一町民として同じで、別に議員がどうのこうのっていうことは多分無い。これは現実だと皆さん実感されているんだと思う。ただ、僕らとして何か信号を送られるものがあって行政側から信号が送られるものももしあったらそれにどう対応するかということで、自分たちで何かやろうと決め事を決めようという縛りを作るなんて思ったことは一度もないでね。連絡網、皆さんが言うように後から知った状態がどうであったかのお話を行政側から聞く。それに対してはいろいろな面でバックアップしていく手助けをする。行政側にこういうことが必要だったら手助けをするようにした方がいいんじゃないっていうお話を通して言っていただければということで、別にこの縛りを付けて規則を作りましょうとかでは全く今の段階で逆に動きづらいし規制があることが決していいわけではないし、今経験してきた皆さんの中で言うところといったことがあったというお話もたくさん今言っておられたのでね。そういうところを動きやすい方がいいのが現実なんだなと実感はしているので誤解だけはしないで、別に縛りたいという気はありませんのでよろしくお願ひしま

す。

○（梅森委員長） わかりました。その他ご発言はありませんか。

○（三浦委員） はい。

○（梅森委員長） 三浦さん。

○（三浦委員） ちょっとズレていると言われたらあれなのですが、先ほど議長がその制定されている自治体があるっておっしゃっていたからその中身が気になるのと、あとは発災時皆さん地域の自主防災とかあったらそのところで自分含め安否確認とかしていくのかなと思うのですが、例えば議会事務局として議員の個人個人の安否確認とか、その他基本的な情報を流す部分とかは確か7年前そういうのがあったような気がしたのですが、どういった体制でやっていたのかなと。

○（梅森委員長） ありましたね。

○（三浦委員） 梅森議員無事ですかとか、小笠原議員無事ですかとか、そういうようなことだったり、基本的な情報を流してほしいと私もお願いしてどれだけの人数が被害がありましたとか、町内でこうなっていますとか避難所こことこことここが設置されましたとか、そういう基本的な情報は議員の皆さんに流してもらえるようにはお願いを確かしたような記憶があるのですが、そういう題材については事務局含め議員の皆さん含めやっぱりあった方がいいと思われるのか、そこら辺聞いてみたいなど。一応自分たちの安否を一番先に確認してそれから皆さん地域に出て活動されると思うのですが、事務局として一応そういうのをわかっていた方がいいのかとか。

○（梅森委員長） 7年前も常識的な範囲内で比較的情報は早め早めに教えていただいたのかなと思っています。ただ、それが発災した次の日なのか1週間後なのか1か月後なのかの違いはあるかもしれないけど少なくとも災害があつてすぐ次の日、2日後、3日後にどうなったどうなったって問い合わせがすごく来て各課長さんたちも大変対応に困ったという話もあったのですね。町民の声ということですね。それがいいか悪いかはまた別として三浦さんも言いましたが白老とか他のところでそういう制定しているところもあるようですので、その内容について参考にするために資料を集めもらったとか、そういう方向で今、今日ここでどうこうするということにはならないと思いますので、また後日参考資料も見てその上でいい方向に持っていくと。継続審議ということでおろしいですか。この場で決められることではないと思うのですね。反対がなければそういうことで事務局大変でしょうけども資料とかも集めて後日お願いします。この問題についてはいいですか。

- (一同) はい。
- (梅森委員長) であれば2点目については議員報酬の関係です。昨年10月にも話題提供させていただいて、皆さんのお見を聞いたりもしました。特に変わったことはありませんでしたが、今回改めて高山さんの方から議員の成り手不足とか報酬、政務活動費とかいろんなことで皆さんその後どのようにお考えのかなということで話を聞きたいとでしたので、何かご意見のある方いらっしゃいますか。
- (鳥越委員) 高山さんは、どう思ってらっしゃるの。
- (高山委員) 僕ですか。
- (梅森委員長) 高山さんどうぞ。
- (高山委員) 僕は、これは正直なところ報酬を自分からどうのこうのって本来は立場ではないと認識しています。また、成り手不足という話は現在定員が欠になっている部分はお亡くなりになった部分とお辞めになった部分で現時点で成り手不足というところにはまだ達していないのかなと。来年選挙が我々あるわけですが、それはまだ推測の範囲で人数が足りるとか足りないとかっていうのは議員として自分ら同じ立場としてそれは今から予防線を張っておくとか何とかしようという話では到底ないのが現実です。普通どおり考えている部分であり、この辺はそういった理解で自分は思っていますし、これから先物価上昇していろんなものが上がるから議員さんも上げなければならぬのではないかっていう話も無いわけではないけれどもこれは町民に理解されるかどうかはまた別な問題で、自分としてこの辺でどうだろうというのも何も今の段階ではありませんが、こういったところは一応話はして皆さんのお見は聞いておきたいと思ったものですから、そういう考え方で聞いています。
- (梅森委員長) 何かご意見ある方いらっしゃいますか。
- (小笠原委員) いいですか。
- (梅森委員長) 小笠原さん。
- (小笠原委員) 高山さんが言ったみたく、ある意味で来年の改選期を迎えて一つの報酬のラインを上げることによってそれなりの意欲の湧く人たちが出てくる可能性もあるのかなという思いもあります。今の歳費の中ではなかなか活躍できる若手層含めて厳しいだろうなという面があるから、25万円ボーダーラインにしていけばそれなりの意欲の湧く人が出てくるのかなという思いもあります。もし上げるとしたら、それらも含めていくならば今の報酬に1万だとか1万5000円だとかというラインではちょっと疑問で、やっぱり議員になろ

うというラインとしての歳費はどうなのかという議論で進めていった方がいいのかなと思っています。

そうすると私たちだけが上げたいということを、意思疎通をしながら言っても特別職ですから私たち含めて。町長はじめ特別職から全部上げていくのかという議論になっていくのですね。でも、私は特別職の給料は生活に困らないほどの報酬を貰っていると思っているから、我々の議員としての成り手不足を解消するための一つの問題とはちょっと違うのかなと思って。だからそこ辺り議員の報酬を上げるだけに絞っていけるのか。我々上げるなら特別職も上げていく方向に並行して上がって行くのかというのはちょっとね。財源の問題もありますけど、理解に苦しむ面があって、皆さん方が議会議員報酬は報酬、特別職の報酬とは別というふうに分けていくなら別だけども、なかなか分けきれるのかなという思いもあって、そこら辺皆さんに意見を聞いていただきたいと思います委員長。

○（梅森委員長）　高山さんのご発言内容は、特別職には触れていませんよ。あくまで議員。

○（小笠原委員）　それで上げた時に相対的に上がっててくると思うから。

○（梅森委員長）　他の方のご意見ありませんか。

○（箱崎委員）　はい。

○（梅森委員長）　箱崎委員。

○（箱崎委員）　まず小笠原さんが言われた、理論的に特別職全部考えなければいけないのか、議員報酬だけなんだよというのは成り立つのですかね。事務局への質問になるんですが、そのやり方として。

○（石塚事務局長）　よろしいですか、発言しても。

○（梅森委員長）　事務局長。

○（石塚事務局長）　この件については、いろいろな町のやり方も聞いています。それでまず議員報酬の算定が議長会でおおよそ示した目安があります。その目安の基本となるのが町長の報酬なのです。町長の報酬額に対して活動日数って議員さんたち皆さん町長とは違って非常勤という取り扱いになりますので、そこに大体議員としての活動日数がどのぐらいのパーセンテージで掛け合わされて町長の報酬かけるその活動のおおよその実態の目安を踏まえて算出されるという内容のものがほとんどです。そういう意味では町長の報酬が上がると理論的には率としては同じ率だとしても議員さんの報酬の方もちょっと上がってくるという理屈になってくる形になります。一応今私の方で押さえているの

は算定の方式としてはそういう形になりました、これを仮に成り手不足ということで10万も20万も上げていくという想定になったとした場合ですが、今の理論でいくと議員の皆さんほぼ常勤の扱いに近い形になっていくわけです。その議員活動をされているかどうかを町民の方から厳しい目で見られていくという内容になっていくのかなと捉えています。

○（箱崎委員） はい。

○（梅森委員長） 箱崎委員。

○（箱崎委員） 議員報酬だけ上げるというのはその上げ幅にもよるけど、町長も特別職としての報酬とそれほど何パーセント以内というのではないってことですね。例えば上げ幅が何パーセント以上は無理だぞとか。

○（石塚事務局長） 上げ幅はそれぞれの市町村で決めていくことになりますので、そこの規定、制約はありません。

○（箱崎委員） わかりました。ありがとうございます。それをもとに言わせていただくと、議員報酬は上げざるを得ないのかなと思います。今の議員報酬というよりも将来に向けてやった場合に、これでほぼどこの議会さんも若手がいないと言っていますけど、さて60代、70代の方が自分の子どもたちにお前今の職を辞して20万の報酬で安平町のために議員やれって、私は口が裂けても言えません。そういう個人的な思いもありますし、もし報酬が上げるのが厳しいのであれば隣町の栗山村さんがやっているような議会での政策、安平町議会の条例の中にもありますが、政策立案や政策提案等の能力を向上させるために調査研究活動の充実を図るものとすると書いてあるけど、その元手となる議員活動費がないところもあるので、規則的には別に定めることができると定めてあるので、もし議員報酬が厳しいのであれば議員活動費という手もあるのかなというのが私個人の意見です。

○（梅森委員長） 議員活動費ですね。他の方いかがですか。

○（三浦委員） ちょっと聞きたいのですが。

○（梅森委員長） 三浦さん。

○（三浦委員） 7年前というか私たちの改選前に報酬上がりましたよね。その時の経緯が私、議席2減らして報酬を増やしたと聞いたのですが、そこら辺の経緯がよくわからないのと。一応現役世代の年代だと思うのですが、報酬を上げただけで議員になるかといったら微妙なのですよね。そこは年金が無いとか国保で国保税が高いとか。そうなってくると町長含め特別職は社会保険とかかかっているのかというのと、それが議員たちに、もしかけられるのだとしたら少し

若い人も普通のサラリーマン並みのあれでやれるのかなって思うのか。そこら辺含めてどうなっているのか知りたいです。

○（梅森委員長） なかなか難しいですね。

○（石塚事務局長） 発言してもよろしいですか。

○（梅森委員長） 局長。

○（石塚事務局長） 議長会の方で今年の5月に議員報酬の見直しに向けたガイドブックを発行されました。私、先ほど申し上げたのはこちらに含んだ形になりますが、その中で今三浦議員おっしゃったように報酬とは何ぞやという部分が最初に出てきます。報酬と生活給の給与という考え方としては、報酬は生活給では基本的にはないんだというところの出発点はあります。それによって例えば議員さんに昔は議員年金がありましたが、今はもう廃止されて年金も無くなっています。そういう過去の経過からも言いますと、あくまでも報酬は報酬であって生活給、生活を保障するものではないですよという考え方方が根底には、そこはずっと議長会の方でも持っているようです。なかなか三浦議員がおっしゃったような保険とか年金に、その待遇が届いていないような現実はあります。

○（梅森委員長） 先達て新聞の皆さん見たと思うのですけど、道新に道議、市議、町議のことが出ていてその中で報酬が出ていましたよね。北海道議員は約80万、政令都市を除いて市議さんは40万、町村議会議員は20万が大体の線で全道は統一されているようです。そして安平町はどうなのかというと先ほど特別職の話がありましたら、町長が74万円、副町長が61万7000円、教育長が59万5000円というのが現状です。

そういうところを踏まえた上ですが、ここから私個人の意見ですが、これ算定方法はいろいろありますし、いろんな常勤・非常勤とかあるけれども目につかないところでの議員活動って多分皆さん一生懸命していると思うのです。それは目につかないから休んでいるわけではないので、町長のようにいろんな行事に出て一生懸命やっていると忙しそうだと見えるかもしれないけど実は我々議員も一生懸命やっている方は毎日毎日町に出ていろんな会合に出たり、イベントその他に出て頑張っていることを見たり聞いたりして頑張っているところがあるので、常勤・非常勤という分け方がいいか悪いか。

あと算定基準については、今の実態に計算を合わせていくところになりますよという計算式であって必ずしも実情に合っているとは思わないのですよね。先ほどから出ていますが、名誉職として捉えるのであれば20万貰えば十分でしょうという方もいるだろうし、いやいや生活できないと話にならないのだから最低でも30万、40万の報酬を貰わないと若い人はなかなか議員に出て手を挙げられないでしょうと。よほど家庭の事情で裕福な方以外は出られないのではないかということになってしまふので、非常に難しいと思うのですよね。

1年間経って皆さんいろいろお考えだったと思うのですが、現状から言うと整理させてもらうと、それが現状ですね。

我々議会としてはどのように考えていくのか。あと議員研修で我々いつも言われているのは定数の問題と報酬の問題は別問題ですよっていつも言われています。だから7年前も定数2人減らして1万5000円から2万円上がったのかな。ああいうやり方がいいか悪いかはまた別問題として、それでやつたらだめですよというのが今の流れですよね。皆さんいろんな雑誌その他毎月貰っていますけれども、そういう中で出ていると思うのですが、そういうことも踏まえて、これで今日すぐ結論出すのはなかなか難しいと思うのですが、その他にご意見ある方いらっしゃいますか。

○（工藤委員） はい。

○（梅森委員長） 工藤さん。

○（工藤委員） 僕も物価高とかもあるし、上げるとすればそれぐらいの程度になっちゃいそうな感じがしますけど議員の成り手不足を考えると大幅にアップしないとそういう効果ってないんだろうなと思っているのですが、ただ全国的というか全道で見ても報酬ランキングみたいなのが調べると出てくるんだけど、割と安平町は低くなくて高い方なのです。ウチよりも報酬高いところというと人口がちょっと多いのです。1万超えるような1万とか2万ぐらいの地域がちょっと高めなのです。22、3万とか。でも5000人から1万人ぐらいの町村では安平町って割と高い方、トップクラスという感じはイメージを持っていて、その中で住民の理解を得ようと思うとなかなか難しいのかなと思っているのですが。その中で上げようとした時に議員だけで集まって上げようというのではなくて第三者委員会みたいのを作つて適正なものを議員の成り手不足の中で今後どうしていくかという委員会を作つて検討していくようなやり方をやっているところもあるというか、そうやつた方がいいのではないかという意見が書かれたものも見たりして。そういうのも大事なのかなと思います。自分たちだけで決めると議員だけで決めて報酬上げたみたいなことになっちゃうのも住民の理解ってなかなか得られないのかなとも思いますし、そのところ検討していった方がいいのかなと思います。

○（梅森委員長） 自分たちでは決められないですね。必ず審議会にかけてやるので。

○（鳥越委員） でも一応、自分たちで決めましたよね前回。そして審議会の方に諮詢して答申を受けて、また戻ってきて決定する流れですよね。

個人的な意見は44ぐらいから議員やっていますが、仕事を他に持たないで一本では多分家族は養えない、当たり前ですけど。年金なり他にお金が私の場合が夫がいたのでその時代は、食べていいわけではないですが、ただ例えば商店の社長さんが出るとか従業員が出るとかいったらそこから一人欠ける。

やっぱり議員そんなにびっちり仕事じゃないとしても一人分の経費がスポンって生まなくなることも考えると、それなりの補填ができるぐらいの報酬があると、例えば農家の方とかだって今内藤さんとかいらっしゃいますけど、農家さんとか私たちがなったころは商工会の方がいたりいろんな方がいて、多様なご意見とか多様な考え方とか、男女比は圧倒的に低かったですけど女性の方が。ただ、年齢幅とか職種の多様性があって。今、商店を営まれている方とか若い方にどうって聞いたら、やっぱり抜けることで誰かを雇う形になるとその空いた部分の経費が議員報酬で賄えるのかとなったら、そうはなっていないでしょうと。そこまでという気持ちには至らないと若い人と話をしている時になるので。そういう人はじやあならなければいいと思われるかもしれないけれども、でも地域の人ができれば若い方に関心を持っていただければなと思って、私20年近く議員やっていて今三浦さんしか私より年下がいないというこの現状がどうなんだろうなって。ダメではないんですけど、多様な意見が生まれるのかな。否定は何もしていないです。私の一意見として聞いていただければ。

○（工藤委員） 僕も年齢、

○（梅森委員長） 工藤さんどうぞ。

○（工藤委員） 僕も60間際で、定年間近で議員になったのですが、僕は議員に専念しているのでその議員報酬だけで家庭成り立っていたかと言ったらそうでもなくて、退職金ずっと食い潰していく中でやっていたのです。だからその若い人がやろうと思うとサラリーマンなんか絶対にできないのかなと思うし、子育て中ならなおさら。ウチは子どもたちも自立してからなったのだけど、それでもやっぱり足りないですよね。その中で自営業とかする人は可能性としてはやりやすいかなと思いますが。誰でも彼でもできるんじゃないんだなと思うとその選択ができる人って限られてくるので、統計的に見ても町村議会は60歳以上が多いのかなって。それ以下の人って相当少ないので、そこのところを引き上げていこうと思ったら報酬が一番効果は出るだろうなとは思いますけど。でも、そこがなかなか全国的にもできないというのは難しいところがあるんだなと思いますね。

○（梅森委員長） 鳥越さん。

○（鳥越委員） 最近でも上がってきているのかなとも思う。周り。

○（梅森委員長） 私の方からいいですか。生活できる金額というのは、どのぐらいを想定していますか。

○（工藤委員） その家庭の状態にもよるけど、よくわからないけれども。今、結構共働きが多いのでそこをどうやって考えているのかなというところだと思いますけどね。

- （梅森委員長） 具体的な数字がなかなか出てこないですよね。
- （小笠原委員） 委員長。
- （梅森委員長） 小笠原さん。
- （小笠原委員） 25万くらいがボーダーラインではないか。
- （梅森委員長） そういうある程度の目途を決めて話し合わないと、なかなか前に進んでいかないですよね。難しいですよね。
- （箱崎委員） はい。
- （梅森委員長） 箱崎委員。
- （箱崎委員） 先ほど三浦さんが言っていた社会保障費のところで言うと僕も計算した時があって、そうなるとボーナスから全て合わせても平均月収が10万円台なんですよね。社会保障費もかかるし。多分、三浦さん世代はもっと引かれるでしょう。となると今小笠原さんが言わされたように25万で毎月5万引かれれば手取りは20万残るところを考えて、手取りがそこまでにならないと。
- （梅森委員長） 手取り20万はかなり厳しいと思うね。一人で生活している人はいいかもしないけど。
- （箱崎委員） 町民の方は報酬のところに目が行くけど社会保障費が抜かれたどんだけになってくるんだって。国保もそうだし、年金もそうだし。そういうところが発生してくると思いますよね。
- （梅森委員長） その他ありますか。
- （多田議長） はい。
- （梅森委員長） 議長。
- （多田議長） 私の方から先ほど鳥越委員から20年議員やっていましたって言って報酬上げたの1回だけだよね、記憶でいけば。僕は30年やっていて本当に1回だけなのです。なぜかというと議員の報酬っていうのは大体町村の首長の報酬、昇給を決めて審議会に申請していくところで大体上がってくるのです。ですから議会から希望を出した記憶は無いのです。なんば上げてくださいって。それなぜかというと、これずっと地方議会の議員というは議員職よりも名誉職に近かったものですから、そこの心配はしないで來ていた歴史があるので

す。それは今言ってもどうしようもないことなんだけど、僕一番心配しているのはここ数年物価の高騰でいろいろ国が施策をするので公務員の俸給を上げてきているのです。いつも議会では年度末に俸給が上がりましたから、町議会によって上がりましたからと言って上げていきますよね。そうなると職員の給料は上がって、俸給は上がっているのですが特別職の給料は上がってないのですよね。ウチの町も同じですから。ウチの議員の報酬は上がってないということは特別職の報酬も上がってないということです。そうすると長く勤めているてくれているウチの町の管理職の俸給と特別職の俸給が近くなってくる。必然的に。周辺の町村の厚真町にしてもむかわ町、白老町にしても同じなのです。それぞれ俸給を上げることに決定して上げていく報告が来ています、お前のところどうするのって話があって、いやウチは話も出でていませんって話で。今2人休んでいるんだろうってことなのですが、それはそれで定数は変えていませんのでね。それは変えてませんよと。ただ、次に選挙だということ他の町が心配してくれていました。実情として。僕が一番気が付いたのは毎年12月にも給料の改定がきっと議題に上がってくると思うのですよね。最低賃金の方も変わりましたから。そういうところも含めると今のところで報酬改定を要請して、審議会の方がどう扱うかは別の問題ですが、自分たちが次の改選を、議員の人たちに活躍してもらうためにはある程度の道筋を付けておいて決めてあげた方がいいのではないかと思っています。

議員の方から報酬が足りないから上げてくださいってなかなか30年間の間に無かったような気がするのです。いろんな議論はあったのは事実で、でもそれは決められた記憶はありませんのでね。今回はもし議員報酬がどうしても最近は最低賃金も上がっていますから。今高校生の初任給は18万を超えてるわけでしょう、民間でも。そういうことを考えると議会のウチの町の報酬はまとまなのかどうかということに疑問を持つわけです。そういうことも含めて議会として町の方に議員報酬の改定を申し込むということぐらいは、金額を決めないで申し込むのであれば可能かなと。どう判断するかは執行側の話になりますのでね。そういうこともいろいろと考えていたところです。

○(梅森委員長) 議長の方から変更の提案をする分にはいいのではないかという話がありました、それについても提案理由が必要かなと思うので、なかなか時間を要するのかなという気がします。前回も記録を見ると1年ぐらいかけていろいろ審議しているのかな。我々の任期はあと半年なので、そのタイトなスケジュールの中で難しいのかなという気がしないでもないですが、それは皆さんのお考えなので。

ただ、一点確認したいのが安平町の議会基本条例の中では議員の身分待遇というところで、第12条で議員の定数及び報酬の改定は、町政の現状や将来展望などを考慮し必要な検討を行い、議員活動の評価に対して町民の意見聴取や提言等を勘案し定めるものとなるとになっているので、その物価高とか他と比べてどうのというのには理由にはならないのですよね。非常に難しい文言ではあるけれども。等とあるので将来展望の中でいろんな要素が含まれているのかなという気がしますけれども。提案する中ではちゃんと基本条例に沿った形で提案

をしないといけないのかなという気はします。理由付けとしてね。議長の方から今変更の必要性があるのですよという提案くらいをしたらいいのではないかというお話をしたが、それについてはいかがですか。

○（小笠原委員） はい。

○（梅森委員長） 小笠原委員。

○（小笠原委員） どう転んでも議員報酬と特別職の報酬はワンセットになるだろうと思っているんだ。切り離してはできないだろうと思っているの。それで今、議長が言わされたとおり課長職と年収が変わらなくなってきたのが事実だね、今の町長の71万で計算していくと。ではそこを見るとそうなのだけど、でも特別職には退職金制度があって莫大な金を貰うのですよね1年間で。だからそれをきちんとやった時に現課長職と特別職の給与体系がどうなのかという面も一つの判断材料にならざるを得ないのかなと。ただ今、一面的に見ると確かに詰まっているという面も基本的にはあります。でも裏を返せば退職金制度はきちんと1年ごと退職金が加算されていくことになっているから、そこ辺り含めてもうちょっと議論していった方がいいのかなと思っていますし、町民の方は知られていないでしょ。1年やったら町長なんぼ退職金貰っているなんて誰も思っていないんだから。そこら辺きちんと開示しながらどうなのかも含めていくのと、私は町長の成り手がいないから上げるというのではなくて議員の成り手がいない中でどうしたらいいのかという将来展望を見た時にこのままじゃ皆辞めていくと誰もいなくなつて年寄りの就職先みたいになっていく危険性もある中でどうやって手を広げていくかという時に上げるというのでね。それは特別職が給料低くて食っていけない状況ではなくて、我々議員の方は食べていけないという現実的な問題があるので。そこ辺りの整理をしっかりととしていってほしいなと、行くべきかなと思っているし、と言って先ほど言ったように両輪しているものだから分離はできないのかなと思いながら皆で議論していった方がいいと思うし、委員長が言ったように確かに6か月しかないですねあと。一気に改正に向けて走っていく方がいいのか、もっと議論を重ねていくのがいいのか、ここも別れ際なのですよね。私の場合、今定数2空いていて、それぞれる面では新旧交代時期なのかなという面もわからなくなはない現状があるので、来年の改選に向けて一気に走っていく必要性があるのか、いや議論をするべきなのかっていうことを先に委員長、それが議論してある程度見ていかないと。だらだら議論して来年、再来年ってまた次期の令和12年度の改選の時に向けていくという方向性になるのかね。そこは辺り皆で議論した方がいいと思うのですが。いかがですかね。

○（梅森委員長） いかがですか。期間的な問題ですね。特別職と一緒にワンセットで考えていくべきなのかというのと、あとは期間的な問題。

○（鳥越委員） 前回決めた時は特別職の話は出なかつたと思うのですよね。それと

私たちの議員報酬が1回上がったタイミングでは特別職の話は出なかつたのと、あの時は2減らしてその分を予算増やさないで議員報酬を上げましょうというやり方だったのですけど。ただ、質問なのはこの半年でスケジュール的にはもしその時期、改選に向けて今空いている部分の懸念も含めて来年の改選に間に合わせようということが可能なのか。前回は1年ぐらいかけてやった記憶があるので。

○（梅森委員長） 1年数か月ですね。

○（鳥越委員） そこは可能なのが疑問なのですが。もし可能であれば私は最悪間に合わせてあげた方がいいのかなとは。

○（梅森委員長） 質問というのは事務局に対してですか。

○（鳥越委員） うん、そう。

○（梅森委員長） わかりますか。期間的なもの。

○（石塚事務局長） いいですか。

○（梅森委員長） どうぞ。

○（石塚事務局長） 事務的な流れとしては数字を作つて書類を作つて、そういったものは6か月でという話は可能なのかもしれません、問題は例えば町側が審議会を開いてくださいとなつた時にそれはどれだけの、例えば今すぐ開けるような体制なのか、これから委員を選んでつてなるのか、いろいろ議会側だけの都合ではないことが出てくると考えられます。これが1つです。

もう1つは議会基本条例にも謳われていますとおり一番必要なのが住民の皆さんご理解ではないのかなとは思います。この短い期間で無理にという言い方は変ですが、それで住民の皆さん理解をどれだけ得ることが可能なのか。そこがこの期間を考えた時の最大のポイントになってくるのかなと思います。それであれば何で早くやらなかつたんだとか、いろいろご意見は出てくるのかもしれませんけれども。

あくまでも事務局サイドとしては数字や書類を作るだけでいくのであれば可能ですが、そういった外的な要件をクリアできるかは私の方で申し上げることはできません。

○（梅森委員長） とりあえず審議員というのは常任ではないですよね。その都度招集してやっているよね。

○（石塚事務局長） 今は決まった方は確か付いていないはずです。

- （梅森委員長） あとは12月議会に提出しないと間に合わない。時期的に。
- （小笠原委員） 時期的にそうだね。
- （梅森委員長） そうですね。となってくると今日これから議論するかといつても難しいと思います。いろいろな意見が出ました。去年と比べるといろいろ意見が出てきたので、その辺を整理して期間的にどうなのかということと小笠原さんから出ましたが特別職と議員の報酬を一括審議すべきではないのかという話が出てきましたので、その点について細かいところを調査してもらって12月議会に間に合うということであれば少なくともそれ以前にまた議会改革の話し合いの場を設けて決めていきたいなと思うのですが、いかがですか。よろしいですか。
- （米川委員） はい。
- （梅森委員長） 米川さん。
- （米川委員） 私は議員報酬云々よりも定数削減に先にそちらの方を考えるべきではないかなと思います。人口も減ってきてていますし。それに将来的な人口の推計見てもさらに減っていく状況にあるんだろうと思うのですよね。ですから、まず議員定数を減らしてから議員報酬の話を持っていく方が順序としては町民の理解を得られるのではないかなと思っています。今2人議員いなくとも議会の委員会やなんかは全部回っていますのでね。そういうことを考えたら、まずせめて1人ぐらいでも議員定数を減らしていくべきだなと考えています。
- （梅森委員長） わかりました、議員定数ということですね。話し合いの中でそういう場面が出てくることになると思うので、その段階で考慮する事項として。今は別問題として議員定数についてのご提案したわけではないですね。話し合いの中ではそういうことも出てくるでしょうという話で、新たな問題提起をなさったわけではないですね。議員定数について新たな問題を立ち上げるということですか。
- （米川委員） そういう考え方を持っているから今議員報酬云々という、その結論を出す時期ではないのではないかと私は考えています。議員定数については今からでは間に合うのでしょうかね。もし物理的に事務的な手続き上それが間に合うのであれば議会改革の中で議員定数を減らすことを提案していきたいと思うのですけど事務局からご意見聞いていただいていいですか委員長。
- （梅森委員長） はい、どうぞ。新たな問題提起。
- （石塚事務局長） 議員定数ということでのお話なのですが、定数自体は私ども事務局の方で何か申し上げる立場ではないので、こうすべきという発言にはなら

ないのですが。前回の経緯も含めて報酬と定数の部分はそれは両方セットで議論されてきた経緯が今まであろうかと思います。その辺りで前回の改正ですと例えば定数を減らす代わりに報酬を上げて予算の総体の枠を維持しておくとかそういう町の財政的な部分の配慮も恐らくその議論の中で出てくるのかと思います。ただ、その議員定数を減らすことが良いことなのか控えた方がいいのか、その辺りは皆さんの方で住民の皆さんと一緒に協議をしていただければと私どもとしては考えています。委員長もう一ついいですか。

○（梅森委員長） 何ですか。

○（石塚事務局長） 先ほどの報酬の絡みで確認だったのですが。12月定例会の前にもう一度議会改革を開いてというお話をいただいたのですが、今回もし仮に最速12月提案をするとなると、この議会基本条例上住民の意見を聞く場が必ずその前に必要になってきます。となると、もう無理矢理にでも急いでも今回の議会懇談会でそれをぶつけていかないと条件が揃わないのです。そうなると、その議会懇談会が始まるまでに資料を完璧に揃えて皆さんにお示ししてという作業はちょっと難しいかなというのが事務局としては率直な思いなのですが、その辺り皆さんの方のお考えはいかがでしょうか。

○（梅森委員長） 議員懇談会の中でね。

○（石塚事務局長） それ以外に新たに設けるのは現実的ではないかなと思うのすれども。

○（梅森委員長） 事務局の話はわかりました。ちょっと難しいと、私個人的な意見で申し訳ないけどかなり難しいですよね。議員懇談会にぶつけるためにはかなり揉んでその上で議員の皆さんとの総意に基づいて提案しなければいけないの生半可などう思いますかという提案はかえって混乱を招くと思うのですね。そういう十分でないような問題提起するのは難しいし、議会懇談会に来る方がどのぐらいの方が来てくれるかということもあるので、それをもって町民に伝えたとか町民の意見を聞いたってなかなか難しいのかなと思っています。議会懇談会の中でもテーマっていうのは難しいと思うのですよね。

ただ、今できることはいろいろな条例とか小笠原さんから提案があったような特別職とのワンセットで対応すべきなのかとか、期間的に間に合う間に合わないとかいうことは時間を置いて、事務局悪いけど考えをいただいて、今後のタイムスケジュールを考えてもらって、それに沿っていくと。今日なかなか結論は出ないと思うのですよね。間もなくお昼ですし。いや今日やるぞ、昼からでもやるぞというのであればそれはそれでいいのですが。どうですか、これちょっと継続審議で調査してもらうところは調査してもらうということで基礎資料が無いと前に進まないと思うのですよ。それぞれの思いを述べるだけでも。ということで継続審議にしたいなと考えていますが、いかがですか。

○ (一同) はい。

○ (梅森委員長) 反対がなければ、そのようにしたいと思います。

その他何かご意見あれば伺いますが。無ければ以上をもちまして議会改革調査特別委員会を閉じます。

閉会 午前11時55分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第26条第1項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長